

平成29年度第4回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議

日時：平成29年11月6日（月）
午後5時から午後7時30分
場所：小田原市生涯学習センターけやき
3階視聴覚室

次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 小田原市のめざす子ども像について
- (2) 小田原市学校教育振興基本計画（骨子案）について
- (3) その他

3. 閉 会

小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議名簿

	氏 名	所 属 等	備 考
学 識 経 験 者	重松 克也	横浜国立大学 教育学部 学校教育課程 社会科教育 教授	
	笠原 陽子	玉川大学 大学院 教授	
	望月 國男	秦野市教育委員（教育長職務代理者）	
市 民	綿引 いずみ	公募市民	
教 育 委 員 会	栢沼 行雄	小田原市教育長	
	和田 重宏	（教育長職務代理者） 子どもと生活文化協会（CLCA）顧問	
	萩原 美由紀	アール・ド・ヴィーヴル理事長	
	吉田 眞理	小田原短期大学副学長・保育学科長	
	森本 浩司	医師	
学 校 関 係 者	穂坂 明範	小学校長会長	
	岩崎 由美子	中学校長会長	
	鈴木 晶子	幼稚園長会長	

平成29年度 第4回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議 席次

小田原市生涯学習センターけやき3階視聴覚室

出入口

	萩原 教育委員	和田 教育委員	栢沼 教育長	重松 様	
吉田 教育委員				笠原 様	
森本 教育委員				望月 様	
穂坂 小学校長 会長				綿引 様	
岩崎 中学校長 会長				鈴木 幼稚園長	

高田 指導相談担当課長	菴原 恐育指導課課長	友部 教育部副部長	内田 教育部長	飯田 教育総務課長	川口 学校安全課長
----------------	---------------	--------------	------------	--------------	--------------

室伏 事務局	高瀬 事務局	瀬戸 指導主事	北村 指導主事		
-----------	-----------	------------	------------	--	--

受付

出入口

傍聴席(10名)					
----------	--	--	--	--	--

「未来を創るたくましい子ども」

これからの変化の激しく、先の見通しが不確定な社会を生きていく子どもたちは、それぞれが持つ可能性を最大限に発揮し、自分たちの社会を自ら創っていくたくましさを身に付けることが必要です。

そのため、次の5つの側面を重視し施策を推進します。

◆ 自ら考え表現する力

◆ 命を大切にする心

◆ 健やかな心と体

◆ ふるさとへの愛

◆ 夢の実現に向かう努力

◆ 自ら考え表現する力

変化の激しい社会をたくましく生き抜くためには、学ぶことの楽しさを実感し、自ら進んで学習に取り組む習慣を身に付けることが必要です。また、基礎的基本的な知識・技能等を活用し、見出した課題を解決していくことが必要です。

このため、必要な情報を選択し、結論を導き出すために思考し判断し表現する力を育みます。

◆ 命を大切にする心

共生社会の中で、みんなが幸せに生きていくためには、自他の命や人権を尊重することが必要です。

このため、多様性を認め、他者を思いやり、互いに信頼しかかわり合う意識を育みます。また、感動したり共感したりする機会として、豊かな体験の場を提供します。

◆ 健やかな心と体

困難に直面しても、自分らしく乗り越えていくためには、心身ともに健康であることが必要です。

このため、自分にとって望ましい食習慣と運動習慣を身に付けるとともに、体だけでなく、元気な心を持ち、何事にも根気強く取り組みつづける姿を支えます。

◆ ふるさとへの愛

情報化やグローバル化が進むこれからの社会においては、広い視野を持つだけでなく、地域に根ざし、地域を知り、愛することが必要です。

このため、小田原の豊かな自然環境と人々の営みによって発展してきた産業、そして小田原の歴史と文化、郷土の偉人の功績を伝えるとともに、社会の一員として、積極的に地域に関わっていく環境を整えます。

◆ 夢の実現に向かう努力

人間が成長するためには、夢や目標を持ち、その実現に向けて努力を重ねていくことが必要です。

このため、夢に向かう向上心と、粘り強くやり抜く力を持ち、自分の可能性を信じ、挑戦していくことを応援します。

子どもの育ちを支える姿勢**命****地域****信頼**

小田原市では、＜命、地域、信頼＞をキーワードに、子どもを取り巻く学校、家庭、地域社会、そして行政が、子どもの育ちを支える姿勢を大切にしています。

☆ **子どもの命を最優先に守ります。**

☆ **地域ぐるみで、子どもを育てます。**

☆ **互いに信頼しあえる関係を築きます。**

小田原市学校教育振興基本計画(骨子案)

1. 計画の改定

本市では、平成25年度からの5年間を計画期間とする「学校教育振興基本計画」を平成25年3月に策定しましたが、この間、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度に新たに設置した総合教育会議で、平成28年3月に「教育大綱」を策定しました。

今回の改定は、この教育大綱を上位計画として整合を図るとともに、平成25年度以降の社会的変化や新たな計画期間を見据え、かつ、国の教育振興基本計画を参酌し改定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、国の「教育振興基本計画」及び「かながわ教育ビジョン」を踏まえ教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定します。また、おだわらTRYプラン（第5次小田原市総合計画）の個別計画として位置付け、他の計画と連携を図りながら施策を推進します。

なお、計画期間は、平成30年度から平成34年度の5か年とします。

3. 基本目標

「小田原市教育大綱」において、小田原市の教育の目標や施策の根本的な方針として基本目標を定めました。この学校教育振興基本計画においても、計画を貫く基本目標として、以下の3つを基本目標に定めます。

○一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します。

○地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくります。

○多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め、伸ばし、活かしていくことが大切です。豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に活かし、小田原の地ならではの教育スタイルを確認します。

4. 小田原市のめざす子ども像

基本目標をふまえ、小田原市がめざす子ども像を「未来を創るたくましい子ども」とし、特に重視する5つの側面を掲げました。

また、学校、家庭、地域社会、行政が、子どもの育ちを支える姿勢について、命・地域・信頼をキーワードとして3項目定めました。

「未来を創るたくましい子ども」

これからの変化の激しく、先の見通しが不確定な社会を生きていく子どもたちは、それぞれが持つ可能性を最大限に発揮し、自分たちの社会を自ら創っていくたくましさを身に付けることが必要です。

そのため、次の5つの側面を重視し施策を推進します。

○自ら考え表現する力

変化の激しい社会をたくましく生き抜くためには、学ぶことの楽しさを実感し、自ら進んで学習に取り組む習慣を身に付けることが必要です。また、基礎的基本的な知識・技能等を活用し、見出した課題を解決していくことが必要です。このため、必要な情報を選択し、結論を導き出すために思考し判断し表現する力を育みます。

○命を大切にする心

共生社会の中で、みんなが幸せに生きていくためには、自他の命や人権を尊重することが必要です。このため、多様性を認め、他者を思いやり、互いに信頼しかかわり合う意識を育みます。また、感動したり共感したりする機会として、豊かな体験の場を提供します。

○健やかな心と体

困難に直面しても、自分らしく乗り越えていくためには、心身ともに健康であることが必要です。このため、自分にとって望ましい食習慣と運動習慣を身に付けるとともに、体だけでなく、元気な心を持ち、何事にも根気強く取り組みつづける姿を支えます。

○ふるさとへの愛

情報化やグローバル化が進むこれからの社会においては、広い視野を持つだけでなく、地域に根ざし、地域を知り、愛することが必要です。このため、小田原の豊かな自然環境と人々の営みによって発展してきた産業、そして小田原の歴史と文化、郷土の偉人の功績を伝えるとともに、社会の一員として、積極的に地域に関わっていく環境を整えます。

○夢の実現に向かう努力

人間が成長するためには、夢や目標を持ち、その実現に向けて努力を重ねていくことが必要です。このため、夢に向かう向上心と、粘り強くやり抜く力を持ち、自分の可能性を信じ、挑戦していくことを応援します。

「子どもの育ちを支える姿勢」

小田原市では、＜命、地域、信頼＞をキーワードに、子どもを取り巻く学校、家庭、地域社会、そして行政が、子どもの育ちを支える姿勢を大切にします。

- 子どもの命を最優先に守ります。
- 地域ぐるみで、子どもを育てます。
- 互いに信頼しあえる関係を築きます。

5. 小田原市学校教育振興基本計画（体系図）

基本目標（教育大綱）

○一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します。

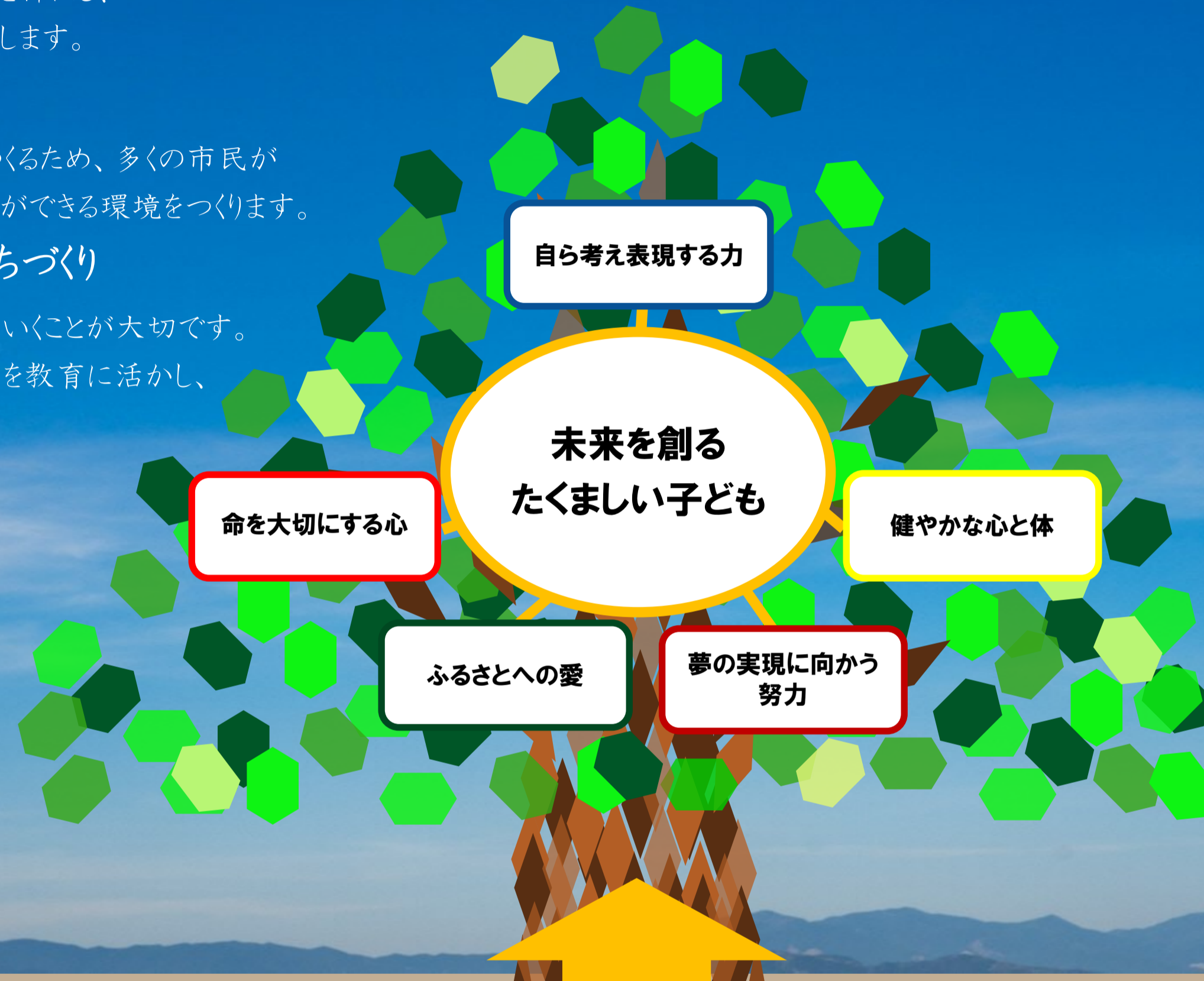
○地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくります。

○多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め、伸ばし、活かしていくことが大切です。豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に活かし、小田原の地ならではの教育スタイルを確認します。

小田原市のめざす子ども像



おだわらっ子の約束

1. 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます。
2. 明るく笑顔であいさつします。
3. 「ありがとう」「ごめんなさい」を言います。
4. 人の話をきちんと聞きます。
5. もったいないことをしません。
6. どんな命でも大切にします。
7. 決まり 約束を守ります。
8. 人に迷惑をかけません。
9. 優しい心で みんなと仲良くします。
10. 「悪いことは悪い」と言える勇気を持ちます。

子どもの育ちを支える姿勢 **命・地域・信頼** ○子どもの命を最優先に守ります。 ○地域ぐるみで、子どもを育てます。 ○互いに信頼しあえる関係を築きます。

重点方針

1. 学ぶ力

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます。

2. 豊かな心

文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます。

3. 健やかな体

様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。

4. 生活力

子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびとの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます。

5. 家庭教育

家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います。

6. 就学前教育

子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の取得及び基礎体力の向上を図るなど、就学前教育の充実に努めます。

7. 学校教育

変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた未来を創るたくましい子どもを目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。

8. コミュニティ・スクール

家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます。

9. 教育施設環境

誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます。

各学校や園での教育活動 + 個別施策

6. 施策の展開（基本施策と施策の方向性）

「おだわらっ子の約束」に基づく取組

「おだわらっ子の約束」の推進	・おだわらっ子の約束の普及・実践に向けて取り組みます
-----------------------	-----------------------------------

小田原市では、子どもたちに守ってもらいたいルールや身につけて欲しいことなどを公募し、平成19年1月に「おだわらっ子の約束」として、10の約束にまとめました。今後もこの約束の普及・実践に取り組みます。

「重点方針」に基づく取組

重点方針	基本施策	施策の方向性
1. 学ぶ力 身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます。	①学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着をめざした授業の展開	・各校の実態や特色を生かした学力向上プランを推進します ・校内研究の充実を図ります ・市推薦研究事業に取り組みます ・多文化理解教育と外国語教育の充実に努めます
	②個に応じた学習指導の充実	・きめ細かい指導の充実を図ります（学力向上支援事業） ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、児童生徒の学力向上に生かします
2. 豊かな心 文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます。	①道徳教育の充実	・道徳教育の充実を図ります
	②人権教育の充実	・人権教育の充実を図ります ・人権の啓発活動を推進します（人権教育事業） ・いじめ防止のための対策を図ります（いじめ防止対策推進事業）
	③情操教育の充実	・質の高い芸術や豊かな自然にふれる体験を充実させます（情操教育充実事業）
	④読書活動の充実	・読書活動を推進します（読書活動推進事業）
	⑤児童生徒指導の充実	・生徒指導体制の充実を図ります ・関係機関との連携を図ります
3. 健やかな体 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。	①学校体育・部活動の充実	・学校体育の充実に努めます（体力・運動能力向上事業） ・部活動を支援します（部活動活性化事業）
	②学校保健の充実	・学校保健の充実を図ります（健康診断事業） ・口腔衛生の向上に努めます（歯科保健事業） ・保健教育を推進します（保健教育事業）
	③食育の推進、学校給食の充実	・食に関する指導の充実を図ります（食育啓発事業） ・学校給食の充実を図ります（学校給食事業） ・安全・安心な学校給食を提供します
4. 生活力 子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびととの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます	①子育て支援の充実	・子育て支援の充実を図ります ・地域との交流を推進します ・児童に適切な遊びと生活の場を提供します（放課後児童健全育成事業） ・体験学習を充実します
	②キャリア教育の支援	・キャリア教育を推進します ・地域人材・企業との連携を推進します
	③環境教育の推進	・環境教育の充実を図ります ・環境保全活動を推進します
	④情報教育の推進	・情報教育を推進します
5. 家庭教育 家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います。	①家庭教育への支援	・家庭の教育力向上に向けた支援を行います
	②家庭学習の推進	・家庭学習を支援し、習慣づける取組を推進します
6. 就学前教育 子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の取得及び基礎体力の向上を図るなど、就学前教育の充実に努めます。	①幼児教育の充実	・教育内容と教育環境の充実に努めます（公立幼稚園教育推進事業） ・小学校への円滑な接続を推進します（幼保小連携推進事業） ・市立幼稚園と私立幼稚園、保育所の連携を推進します（教職員研修）
	②幼保一体化の検討	・認定子ども園の設置について検討します ・幼稚園と保育所の連携を推進します（合同研修の開催）

重点方針	基本施策	施策の方向
7. 学校教育 変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた未来を創るたくましい子どもを目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。	①教職員の指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の充実を図ります ・教職員の健康対策を推進します ・教職員の不祥事防止に努めます
	②子どもと向き合う時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・教育のICT化を図ります ・事務手続きの効率化・簡略化に努めます
	③教育課題を明らかにする調査・研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育的課題を研究します
	④教育課程の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営の改善に努めます ・カリキュラム・マネジメントを推進します
	⑤共に学び共に育つための教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育的ニーズに応じた人的配置に努めます ・支援教育に関する教職員の専門性と指導技術の向上を図ります ・個に応じた学びの場の設定による指導の充実を図ります ・就学相談の充実を図ります ・交流及び共同学習の推進を図ります ・相談機能の整理・統合を推進します ・関係機関と連携した相談体制の充実を図ります ・不登校の解消に努めます ・インクルーシブ教育推進のため、校内体制の充実を図ります
	⑥家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の負担の軽減を図ります
	⑦教育委員会の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の検証をします ・危機管理体制を強化します ・教育現場の課題把握に努めます
	⑧情報提供の充実と市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の広報活動を充実します ・教育委員の現場訪問を行います
	⑨よりよい教育行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局と連携します
8. コミュニティ・スクール 家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます。	①地域とともにある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくりを推進します ・地域の教育力向上を推進します
	②小田原のよさ（特性）を生かした学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土学習の充実を図ります（郷土学習事業） ・郷土の偉人の学習を図ります（二宮尊徳学習事業） ・それぞれの学校の特色を生かします（未来へつながる園・学校づくり推進事業） ・おだわらのよさ（特性）をまとめた教材の活用を図ります
	③安全・安心な子どもの居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童に学習支援と体験活動を提供します（放課後子ども教室事業）
	④防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の段階に応じた防災教育を推進します（防災教育事業）
9. 教育施設環境 誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境の整備を進めます。	①安全で快適な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設環境の整備に努めます ・夏の暑さ対策を進めます ・学校トイレの改善を進めます ・給食調理施設・設備の整備に努めます ・校庭の改善を推進します
	②学校ICT化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ネットワーク環境の整備を進めます（教育ネットワーク整備事業）
	③学校安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活安全・防犯教育を推進します ・通学路の安全対策を進めます ・日常の安全点検と指導の充実を図ります ・学校事故の対応に努めます（学校災害給付事業）
	④災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設環境の整備に努めます（再掲） ・広域避難所開設に協力します

施策の展開（基本施策と施策の方向性）新旧内訳表

重点方針	基本施策	整理方法	施策の方向性	整理内容	
1. 学ぶ力 身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます。	①学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着をめざした授業の展開	分割	・各校の実態や特色を生かした学力向上プランを推進します →授業研究の質的な充実を努めます	「校内研究の充実を図ります」「市推薦研究事業に取り組みます」に分割	
			・校内研究の充実を図ります ・市推薦研究事業に取り組みます	「授業研究の質的な充実を努めます」から分割 「授業研究の質的な充実を努めます」から分割	
	②個に応じた学習指導の充実	修正	・多文化理解教育と外国語教育の充実を努めます（外国語教育推進事業） →地域人材・講師との連携を推進します	現行計画の基本施策「多文化理解教育と伝統文化に関する教育の推進」がまると「学ぶ力」移行され、外国語教育推進事業と一体化 「7-④地域一体教育の中の地域の教育力向上を推進します」に移行	
			・きめ細かい指導の充実を図ります（学力向上支援事業） →児童生徒の学習状況を把握し、学習指導を改善・工夫します →全国学力・学習状況調査の結果を分析し、児童生徒の学力向上に生かします	「全国学力・学習状況調査の結果を分析し、児童生徒の学力向上に生かします」に表現の修正	
2. 豊かな心 文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます。	①道徳教育の充実	移行	・道徳教育の充実を図ります →「おだわらっ子の約束」を推進します	「おだわらっ子の約束」は特出しして施策の体系外に位置づけ 「人権の啓発活動を推進します（人権教育事業）」に表現修正	
	②人権教育の充実	修正	・人権の啓発活動を推進します（人権教育事業） →啓発活動を推進します		
	③情操教育の充実	統合	・いじめ防止のための対策を図ります（いじめ防止対策推進事業） →質の高い芸術や豊かな自然にふれる体験を充実させます（情操教育充実事業） →行事の部活動を支援します	「2-②児童生徒指導の充実 いじめ・暴力行為・不登校の未然防止に努めます」から、いじめについてこちらへ移行 「質の高い芸術や豊かな自然にふれる体験を充実させます（情操教育充実事業）」に統合	
			・読書活動を推進します（読書活動推進事業） →学校司書館を推進します →学校図書館の環境整備に努めます	「読書活動を推進します（読書活動推進事業）」に統合 「読書活動を推進します（読書活動推進事業）」に統合	
	④読書活動の充実	統合	・生徒指導体制の充実を図ります →教育相談の充実を図ります →いじめ・暴力行為・不登校の未然防止に努めます	「7-④共に学び共に育つための教育の推進」に移行 いじめは2-②へ移行、暴力行為は「関係機関との連携を図ります」へ分割、不登校は7-④へ移行	
	⑤児童生徒指導の充実	移行・分割	・関係機関との連携を図ります		
	3. 健やかな体 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会生き生きと行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手尊重する心を養います。	①学校体育・部活動の充実	統合	・学校体育の充実を努めます（体力・運動能力向上事業） →体育施設・用具の充実を図ります →学校行事・部活動を支援します	「学校体育の充実を努めます」の中に統合 「部活動を支援します」に表現修正。学校行事は「学校体育の充実を努めます」へ統合
		②学校保健の充実	分割	・部活動を支援します（部活動活性化事業） →学校保健の充実を図ります（健康診断事業） →口腔衛生の向上に努めます（歯科保健事業）	
				・保健教育を推進します（保健教育事業） →食に関する指導の充実を図ります（食育啓発事業）	「学校保健の充実を図ります」から一部分割
		③食育の推進、学校給食の充実		・学校給食の充実を図ります（学校給食事業） →安全・安心な学校給食を提供します	
4. 生活力 子どもの育ちを社会の中で支え、地域のひとびとの様々な交流や体験を通じて、子どもたちの生活力を育みます		①子育て支援の充実	修正	・子育て支援の充実を図ります →地域との連携を推進します →地域との交流を推進します	「地域との交流を推進します」に表現修正
		②キャリア教育の支援		・児童に適切な遊びと生活の場を提供します（放課後児童健全育成事業） →体験学習を充実します	「8-①小田原のよさ（特性）を活かした学習の推進」からこちらへ移行
	・キャリア教育を推進します →地域人材・企業との連携を推進します				
	③環境教育の推進		・環境教育の充実を図ります →環境保全活動を推進します		
	④情報教育の推進	統合	・情報教育を推進します →情報マナー教育を推進します	「情報教育を推進します」へ統合	
	5. 家庭教育 家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域と連携しながら家庭教育への支援を行います。	①家庭教育への支援	移行	・家庭の教育力向上に向けた支援を行います	「7-④家庭への支援」から一部を移行
②家庭学習の推進		修正	→家庭学習を支援し、習慣づけ取組を推進します →家庭学習を支援し、子どもの学習習慣を育む取組を推進します	家庭学習を支援し、子どもの学習習慣を育む取組を推進しますに表現の修正	
			→家庭での読書活動を推進します	2-④読書活動の充実と統合	
6. 就学前教育 子どもたちの自己肯定感を育み、社会性の基礎の取得及び基礎体力の向上を図るなど、就学前教育の充実を努めます。	①幼児教育の充実	修正	→教育内容の充実を努めます →教育内容と教育環境の充実を努めます（公立幼稚園教育推進事業） →幼児教育と学校教育との円滑な接続を推進します →小学校への円滑な接続を推進します（幼保小連携推進事業）	教育内容と教育環境の充実を努めます（公立幼稚園教育推進事業）に表現の修正 →小学校への円滑な接続を推進します（幼保小連携推進事業）に表現の修正	
	②幼保一体化の検討	修正	・市立幼稚園と私立幼稚園、保育所の連携を推進します（教職員研修） →幼保連携推進認定子ども園の設置について検討します		
			・認定子ども園の設置について検討します →幼稚園と保育所の連携を推進します（合同研修の開催）	「認定子ども園の設置について検討します」に表現の修正	
	幼保・小・中一体教育の推進	統合・移行	→幼保・小・中連携を推進します →よりよい接続のあり方についての研究を推進します	幼保と小の連携は、「6-①幼児教育と学校教育との円滑な接続を推進します」に統合。中学校区での共通理解・合同研究は8-②それぞれの学校の特色を生かしますに移行。	

重点方針	基本施策	整理方法	施策の方向性	整理内容
7. 学校教育 変化する激しい社会を乗り切る「生き抜く力」を身に付けた未来を創るたくましい子どもを目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します。	①教職員の指導力の向上	修正	・研修体制を再構築し、OJETによる人材育成を推進します ・教職員研修の充実を図ります ・教職員の健康対策を推進します ・教職員の不祥事防止に努めます	「教職員の研修の充実を図ります」に修正
	②子どもと向き合う時間の確保	修正	・校務支援システムを導入します ・教育のICT化を図ります（再掲） ・事務手続きの効率化・簡略化に努めます	「教育のICT化を図ります」に表現修正
	③教育課題を明らかにする調査・研究の推進	修正	・教育研究所の機能の充実を図ります ・教育的課題を研究します	「教育的課題を研究します」に表現修正
	④教育課程の改善・充実	修正	・学校運営の改善充実を図ります ・学校運営の改善に努めます ・カリキュラム・マネジメントを推進します ・個別的教育のニーズに応じた人的配置に努めます ・支援教育に関する教職員の専門性と指導技術の向上を図ります ・個に応じた学びの場の設定による指導の充実を図ります ・学習相談の充実を図ります ・交流及び共同学習の推進を図ります ・相談機能の整理・統合を推進します ・関係機関と連携した相談体制の充実を図ります ・不登校の解消に努めます ・インクルーシブ教育推進のため、校内体制の充実を図ります	「学校運営の改善に努めます」に表現修正
	⑤共に学び共に育つための教育の推進	再編	・個別的教育のニーズに応じた人的配置に努めます ・支援教育に関する教職員の専門性と指導技術の向上を図ります ・個に応じた学びの場の設定による指導の充実を図ります ・学習相談の充実を図ります ・交流及び共同学習の推進を図ります ・相談機能の整理・統合を推進します ・関係機関と連携した相談体制の充実を図ります ・不登校の解消に努めます ・インクルーシブ教育推進のため、校内体制の充実を図ります	現行計画では個別の支援を中心とした表現をしているが、共に学び共に育つための教育を推進するためには、単独で考えるものではないことから1つに再編し、施策の方向性も、文部科学省で示されている合理的配慮を進める上で必要な基礎的環境整備の観点に則った表現へと変更した。
	⑥家庭への支援	移行	・家庭の教育力向上に向けた支援を行います ・子育て家庭の負担の軽減を図ります ・教育行政の検証をします ・危機管理体制を強化します	5-①家庭への支援として移行
	⑦教育委員会の機能の充実	修正 削除	・教育委員と教職員との意見交換の場を設けます ・教育現場の課題の把握に努めます ・教育委員の公募について検討します	「教育現場の課題の把握に努めます」に修正
	⑧情報提供の充実と市民ニーズの把握	削除	・教育委員の広報活動を充実します ・教育委員の現場訪問を行います ・市民と教育委員との意見交換の場を設けます	全国で3団体（県1、市24、町16、県内海老名市）のみ実施している。本市としては、現時点では教育委員の公募の機は熟していないと判断し、当面、公募は行わない考えであることから、 削除
	⑨よりよい教育行政の推進	削除 新規	・よりよい学期制を検討します ・適正な通学区域を検討します ・市長部局と連携をします	すでに取り組んでいる内容ではあるが、施策の方向としては 新規 に記載 コミュニティスクールを含む教育委員の現場訪問の中で可能であることから 削除 施策の方向として位置づける意味はないものと判断し、 削除 施策の方向として位置づける意味はないものと判断し、 削除 現行計画策定後、総合教育会議が新たに設置されたため、「市長部局と連携します」を 新規 に追加
	8. コミュニティスクール 家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます。	①地域とともにある学校づくりの推進		・開かれた学校づくりを推進します ・地域の教育力向上を推進します ・郷土学習の充実を図ります（郷土学習事業） ・郷土の偉人の学習に努めます（二宮尊徳学習事業）
②小田原のよさ（特性）を生かした学習の推進		移行 移行	・体験学習の充実 ・市民性を育む教育 ・それぞれの学校の特色を生かします（未来へつながる園・学校づくり推進事業） ・おだわらのよさ（特性）をまとめた教材の作成	「4-①子育て支援の充実」へ移行 「それぞれの学校の特色を生かします（未来へつながる園・学校づくり推進事業）」の中に含む
③安全・安心な子どもの居場所づくりの推進		新規	・児童に学習支援と体験活動を提供します（放課後子ども教室事業）	現行計画で「地域一体教育の推進」の一部に記載があったものを、基本施策に位置づけ
④防災教育の推進		統合	・発達の段階に応じた防災教育を推進します（防災教育事業） ・避難訓練の工夫・改善に努めます	「発達の段階に応じた防災教育を推進します（防災教育事業）」に統合
9. 教育施設環境 誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境を整備を進めます。	①安全で快適な教育環境の整備	統合 新規	・学校施設環境の整備に努めます ・学校施設の老朽化対策を進めます ・申請済部材の耐震化対策やパラメータ化を進めます ・夏の暑さ対策を進めます ・学校トイレの改善を進めます ・中学校課外場の整備について検討します	「学校施設環境の整備に努めます」に統合 「学校施設環境の整備に努めます」に統合
	②学校ICT化の推進	統合	・中長期整備計画（実施計画）を策定します ・教育ネットワーク環境の整備を進めます（教育ネットワーク整備事業） ・校務支援システム（出席簿・通知表（票）、各種名簿等）を導入します ・緊急時の情報伝達手段を確立します ・生活安全・防災教育を推進します ・通学路の安全対策を進めます ・日常の安全点検と指導の充実を図ります	施設の高寿命化を図るため、中期長期にわたる整備計画を定める必要があるため 新規 に記載 「教育ネットワーク環境の整備を進めます（教育ネットワーク整備事業）」に統合 「教育ネットワーク環境の整備を進めます（教育ネットワーク整備事業）」に統合
	③学校安全の推進	新規	・学校事故の対応に努めます（学校災害給付事業） ・学校施設の整備に努めます（再掲）	施策の方向にあげるのは新規だが、現行計画内にも記載はあり。
	④災害対策の強化		・広域避難所開設に協力します	

組織	平成29年												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
【庁内検討組織】 ○教育総務課 ○学校安全課 ○教育指導課 ○関連する所管課		5/1号 市民募集 広報おだわら 公募期間	従前計画の振り返り 課題の抽出	重点項目の検討			計画の取りまとめ	計画案提示	パブリックコメント 12/15～1/15 市民意見聴取	計画の修正・周知準備		計画策定	報告・周知
【有識者会議】 ○インクルーシブ ○就学前教育 ○コミュニティスクール ○アクティブラーニング ○体験学習			7月13日 第1回 有識者会議(全体) 従前計画の振り返り 重点項目の方向性	8月31日 第2回 有識者会議 点検評価の結果 評価指標の検討①	10月4日 第3回 有識者会議 めざすことこの姿	11月6日 第4回 有識者会議 骨子案の検討				1月下旬 第5回 有識者会議 修正案検討			
【総合教育会議】 ○市長 ○教育委員 ○関係所管課			7/25 第1回 総合教育会議 計画の進捗報告 平成30年度教育予算事業		10月26日 第2回 総合教育会議 めざすことこの姿					2月中旬 第3回 総合教育会議			
教育委員会定例会				8月25日 定例会 点検評価議決			11月27日 定例会 パブコム実施					◎ 3月下旬 定例会 計画の承認	
厚生文教常任委員会					9月11日 常任委員会 経過報告 点検評価報告		12月6日 常任委員会 パブコム実施			2月下旬 常任委員会 パブコム報告 計画案提示			4月下旬 常任委員会 策定の報告
点検評価事務		重点項目関連 事業等の点検評価 6/29 第1回 ヒアリング	7/28 第2回 ヒアリング	報告書取りまとめ									
予算関係 8/4 概算要求 提出						○ 部局枠 示達	○ 経常 締切	○ 政策 締切	○ 政策 示達	○ 政策 復活	○ 市長 査定		